

政策評価制度に関する意見―平成18年度 政策評価結果を受けて― 概要 (京都市政策評価制度評議会, 平成19年3月)

評価結果全般について

平成18年度の政策評価は、いくつかの重要な改善が加えられており、市民への説明責任という点においても、政策や施策の優先順位付けという点においても、より有効に活用できる制度となったといえる。こうした京都市の政策評価は、全国的にも先進的なシステムとして高く評価できる。

今後は、以下のことを考慮し、制度の充実・改善に努める必要がある。

政策・施策の評価について

(1) 客観指標

- 一施策当たりの指標数が3未満の施策が大きく減少されており、評価できる。引き続き、指標を3以上とするよう努めるべきである。
- 目標値を設定して評価する指標数については、理想的にはできる限り100%に近づけるべきであり、引き続きその増加に努めるべきである。
加えて、今後とも各局運営方針や分野別計画の策定などに際して評価に活用可能な目標値のある指標を増やす努力が必要である。
- 更に、引き続き、指標が施策の社会的効果や成果を示す客観的な成果(アウトカム)指標になっているか、指標の評価基準が一面的画一的でないか、また、目標値の設定は適切に行われているかなどの観点から、検証に努めることが必要である。
- 主指標と準指標の区別について、評価の客観性を向上させる観点から、精査をするべきである。
また、施策によっては主指標がなく、準指標だけのものがあることから、そのような施策はなくすように努めるべきである。

(2) 総合評価

- 客観指標総合評価と市民生活実感評価の結果が乖離した場合の総合化について、一定の基準を設け、評価の客観性を向上させるべきである。

評価結果の活用について

- 政策評価の結果を、次年度の「政策重点化方針」の策定や予算編成の基礎資料として活用するなど市政運営に役立てられており、大いに評価できる。
- 今後とも、各部局における政策の企画・立案などの各施策運営の場面や、組織・人事改革などにも一層活用するよう努めるべきである。
- また、こうした評価結果の一層の活用のため、施策の評価及び政策の評価結果に、評価結果の分析や今後の方向性を記載するべきである。

評価結果の公表について

- 平成18年度においては、前年度比較を指標レベルでも分析できるようにされるなど、市民に分かりやすい公表の改善がされており、評価できる。
- 今後とも、分かりやすい公表に努めるべきである。
- 特に、「政策の評価」、「施策の評価」及び「客観指標基礎データ」の冊子において、3年間のデータを可能な限り加えることにより、きめ細かな経年変化の分析が行えるようにするべきである。
- また、施策の評価結果には、参考として、施策を実現するために行っている主な事務事業を記載しているが、予算等の情報を加えることにより、予算等の視点からの説明や分析が行えるようにするべきである。
- 加えて、評価票等を従来のものから一新して、全データを箱書きにし、またホームページ上では全ページをカラーで見ることができるようになるなど、より一層市民に理解しやすい帳票への改善に努めるべきである。